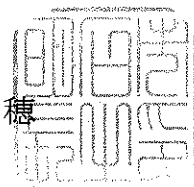


明石市告示第318号

平成24年11月26日

明石市長 泉 房 穂



明石駅前南地区の再開発計画に関する明石市住民投票条例の審議結果について

平成24年10月30日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による明石駅前南地区の再開発計画に関する明石市住民投票条例の制定の請求について、同条第3項の規定に基づき平成24年11月臨時市議会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により下記のとおり告示する。

記

1 提出議案

議案第101号 明石駅前南地区の再開発計画に関する明石市住民投票条例制定のこと

2 議決年月日

平成24年11月22日

3 審議の結果

否決